

(証券コード 1832)  
平成28年6月10日

株主各位

札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号  
北海電気工事株式会社  
取締役社長 大房孝宏

## 第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号  
当社 本店8階講堂
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第76期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
  2. 会計監査人および監査役会の第76期連結計算書類監査結果  
報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 役員賞与支給の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 節電の取り組みといたしまして、会場の空調を弱めさせていただきますので、予めご了承くださいようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hokkaidenki.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当年度におけるわが国の経済は、各種政策の推進による雇用・所得環境の改善や、原油価格の低下等の影響もあり、緩やかな回復基調となりました。

建設業界におきましては、設備投資は緩やかな増加基調にあるものの、労働者不足や建設コストの上昇傾向が続くなど、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況で推移しました。

このような環境のなかで、全社をあげて営業活動を強力に展開するとともに、生産性向上の取り組みに加え、経営全般にわたり徹底した効率化に努めた結果、次の業績となりました。

#### [連結業績]

受注工事高	517億29百万円	(前年度比 14.6%増)	
完成工事高	498億90百万円	(前年度比 9.8%増)	
営業利益	12億15百万円	(前年度は営業損失	22億17百万円)
経常利益	13億79百万円	(前年度は経常損失	20億28百万円)
親会社株主に帰属する当期純利益	10億59百万円	(前年度は親会社株主に帰属する当期純損失	17億65百万円)

#### [個別業績]

受注工事高	512億86百万円	(前年度比 14.7%増)	
完成工事高	494億53百万円	(前年度比 9.8%増)	
営業利益	10億92百万円	(前年度は営業損失	22億16百万円)
経常利益	12億65百万円	(前年度は経常損失	20億21百万円)
当期純利益	9億89百万円	(前年度は当期純損失	17億56百万円)

## ① 企業集団の業績の状況

区 分	前 年 度 繰越工事高 (百万円)	当 年 度 受注工事高 (百万円)	前年度比 (%)	当 年 度		次 年 度 繰越工事高 (百万円)
				完成工事高 (百万円)	前年度比 (%)	
設 備 工 事 業	12,463	51,729	114.6	49,890	109.8	14,302

## ② 当社の部門別業績の状況

区 分	前 年 度 繰越工事高 (百万円)	当 年 度 受注工事高 (百万円)	前年度比 (%)	当 年 度		次 年 度 繰越工事高 (百万円)
				完成工事高 (百万円)	前年度比 (%)	
配 電 線 工 事	5,430	28,222	119.0	27,177	116.8	6,475
屋 内 配 線 工 事	3,008	6,471	104.2	6,509	88.2	2,970
通 信 工 事	875	3,194	86.6	3,390	76.6	679
そ の 他 工 事	3,142	13,397	121.0	12,374	124.4	4,164
合 計	12,456	51,286	114.7	49,453	109.8	14,290

(注) その他工事は、発変電工事、送電線工事、管工事、電気機器の販売等であります。

## (2) 設備投資の状況

当年度における設備投資の総額は4億13百万円（無形固定資産を含む。）であり、その用途は主として平成28年10月竣工予定の当社北見支店社屋および車庫の建替であります。

なお、所要資金は全額自己資金を充当いたしました。

### (3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、主要な営業エリアとなる北海道において、再生可能エネルギーにおける太陽光発電関連工事の減少、資材価格や労務費の上昇、加えて、電力業界における電力システム改革の進展による電気事業体制の変革、競争環境の拡大など、不透明かつ厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、10年後に向けた目指す姿として、新たに策定した「ビジョン2025」において、「優れた技術と誠意で、お客さまに選ばれ、信頼される総合設備企業として発展し、地域・社会に貢献する。」をビジョンとして定め、この実現のための具体的な行動計画として、今後5年間の中期経営計画（平成28～32年度）を策定しました。

#### (中期経営計画の基本方針)

- ・ほくでんグループの一員として、電力システム改革への適切かつ積極的な対応を通じて電力の安定供給に貢献する。
- ・エネルギー・トータル・ソリューションを展開するとともに、新たな事業を開拓し、総合設備企業として、さらなる発展を目指す。
- ・企業体質のさらなる強化を図る。

当社グループは、この基本方針の達成に向け、親会社である北海道電力株式会社を中心とした「ほくでんグループ」の一員として、電力流通設備の工事・保守を主とする電力分野を基軸としながら、既存事業の領域とエリアの拡大に積極的に取り組んでいくとともに、新たな事業分野にも挑戦し、顧客と事業分野の多様化を図りながら、経営環境の大きな変化にも柔軟かつ迅速に対応できる企業構造への変革を推し進めてまいります。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	平成24年度 第73期	平成25年度 第74期	平成26年度 第75期	平成27年度 第76期
受注工事高 (百万円)	54,134	50,486	45,122	51,729
完成工事高 (百万円)	52,092	51,201	45,454	49,890
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	802	663	△2,028	1,379
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	508	50	△1,765	1,059
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	26.35	2.62	△91.53	54.93
総 資 産 (百万円)	34,983	34,213	32,855	33,823

##### ② 当社の財産および損益の状況

区 分	平成24年度 第73期	平成25年度 第74期	平成26年度 第75期	平成27年度 第76期
受注工事高 (百万円)	53,778	50,073	44,698	51,286
完成工事高 (百万円)	51,736	50,796	45,029	49,453
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	794	748	△2,021	1,265
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	507	107	△1,756	989
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	26.30	5.58	△91.08	51.29
総 資 産 (百万円)	34,434	33,682	32,303	33,221

#### (5) 重要な親会社および子会社の状況

##### ① 親会社との関係

会社名	資本金	当社への出資比率	主要な事業内容
北海道電力株式会社	114,291百万円	51.1%	電気事業

(注) 当社は親会社より配電線・送電線・発電所等の電気工事を受注しております。  
また、当社は親会社に対し資金の貸付を行っております。

## ② 親会社との間の取引に関する事項

### a. 取引をするに当たり自社の利益を害さないように留意した事項

親会社との間の取引については、事前に締結した請負付託単価契約により取引金額を決定するものおよびその都度算定する見積原価をもとに交渉を行い決定するものがあり、その他資金の貸付があります。

当年度における当社の売上高に占める親会社の割合は約7割と高いものの、当該取引をするに当たっては、取引条件が他の第三者との取引と著しく相違しないこと等に留意し、当該取引の必要性および合理的な根拠に基づき、価格交渉のうえ決定しております。

また、資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

### b. 取引が自社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当該取引については、少数株主保護のため、当該取引の必要性および合理的な根拠を計画時および定期的に確認しており、当該取引が自社に不利益を与えることがないよう公正かつ適切に対応しております。

また、事業運営に関しては、親会社および企業グループとの協力関係を保ちながら事業展開を図っていく方針であります。当社の事業運営にあたっては独自の経営判断を妨げるものではなく一定の独立性は確保されていると認識しており、経営方針・事業計画については、当社が主体的に決定しております。

以上により、取締役会は当該取引が当社の利益を害することはないと判断しております。

### c. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見 該当事項はありません。

## ③ 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社アイテス	40百万円	100.0%	設備工事業

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、設備工事業を主な事業内容としております。

当社は、建設業法による特定建設業者および一般建設業者として、国土交通大臣の許可（特-23・般-23）第11196号を受け、電気工事、電気通信工事、土木工事、建築工事、鋼構造物工事、とび・土工工事、管工事、塗装工事および消防施設工事を請負施工しております。

## (7) 主要な事業所

### ① 当社

本 店	北海道札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号
支 店	旭川支店、北見支店、札幌支店、札幌東支店、岩見沢支店、小樽支店、釧路支店、帯広支店、苫小牧支店、室蘭支店、函館支店
工 事 セ ン タ ー	泊工事センター
電力保守センター	札幌電力保守センター、旭川電力保守センター、釧路電力保守センター、苫小牧電力保守センター、函館電力保守センター

(注) 上記のほか、24営業所があります。

### ② 子会社

株式会社アイテス

本 店	北海道札幌市西区発寒14条4丁目3番10号
支 店	名寄支店、帯広支店、釧路支店、函館支店

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減数
1,402名	17名減少

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1,271名	17名減少	46.3歳	21.0年



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,285,319株 (自己株式436,708株を除く。)
- (3) 株 主 数 814名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
北 海 道 電 力 株 式 会 社	10,078	52.26
北 海 電 工 協 力 会 持 株 会	1,522	7.89
北 海 電 工 従 業 員 持 株 会	1,022	5.30
美 和 電 気 工 業 株 式 会 社	284	1.47
株 式 会 社 ザ イ エ ン ス	258	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	164	0.85
株 式 会 社 野 村 商 店	161	0.84
石 垣 電 材 株 式 会 社	154	0.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社ダイヘン退職給付信託口)	154	0.80
共 和 電 気 工 業 株 式 会 社	111	0.58

(注) 1. 当社は、自己株式436,708株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 持株比率は、自己株式 (436,708株) を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役社長	大 房 孝 宏		
常務取締役	水 口 勲	新エネルギー総合技術部・ソリューション営業部・情報通信部担当、営業本部長	
常務取締役	山 角 浩 司	考査室・企画部・総務部・法務室・人事労務部・経理部・資材部担当	
常務取締役	仲 野 孝	安全品質部・配電部・電力工事部・電力保守部担当	
取 締 役	新 谷 明 弘	電設工事部・環境設備部担当	
取 締 役	畠 山 樹代実	情報通信部長	
取 締 役	板 橋 正 明	企画部長	
取 締 役	石 丸 勝 之	配電部長	
取 締 役	笠 島 龍 広	ソリューション営業部長	
取 締 役	藤 井 裕		北海道電力株式会社 取締役 常務執行役員
取 締 役	中 村 栄 作		株式会社北海道二十一世紀 総合研究所 代表取締役社長
取 締 役	原 田 憲 朗		北海道電力株式会社 配電部長
常任監査役 (常勤)	丸 一 郎		
監 査 役	本 間 公 祐		北海道電力株式会社 常任監査役
監 査 役	山 本 剛 司		公認会計士
監 査 役	遠 藤 雅 人		ほくでんサービス株式会社 取締役配電事業部長

(注) 1. 取締役社長は、代表取締役であります。

2. 平成27年6月26日、山角浩司氏は常務取締役、石丸勝之氏、笠島龍広氏、藤井裕氏、中村栄作氏は取締役、丸一郎氏は常任監査役に、山本剛司氏は監査役に、それぞれ新たに就任いたしました。
3. 平成27年6月26日、浅野博氏、高光美幸氏、仲見俊博氏は取締役を、山角浩司氏は監査役をそれぞれ任期満了により退任し、中村栄作氏は監査役を辞任いたしました。
4. 取締役藤井裕氏、取締役中村栄作氏、取締役原田憲朗氏は、社外取締役であります。
5. 常任監査役丸一郎氏、監査役本間公祐氏、監査役山本剛司氏、監査役遠藤雅人氏は、社外監査役であります。
6. 取締役中村栄作氏、監査役山本剛司氏は、札幌証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
7. 常任監査役丸一郎氏は、当社の親会社である北海道電力株式会社において経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査役山本剛司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

### ① 当年度に係る報酬等

区 分	人数 (名)	報酬等の額 (百万円)
取 締 役	13	93
監 査 役	4	14
合 計	17	107

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役2名を含めております。
2. 上記報酬等の額には、当年度に計上した取締役に対する次の引当金の額を含めております。
- |           |       |
|-----------|-------|
| 役員賞与引当金   | 21百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 18百万円 |
3. 上記報酬等の額には、当年度に係るものとして支給した使用人兼務取締役の使用人分給与を含めておりません。
4. 当社の親会社である北海道電力株式会社および親会社の子会社の役員等を兼任の社外役員(4名)には、報酬等を支給しておりません。

② 当年度に支払った退職慰労金

平成27年6月26日開催の第75回定時株主総会決議に基づき、退任取締役3名に対し退職慰労金40百万円を支払っております。

なお、当該金額は、上記①に記載した当年度に係る退職慰労金1百万円と過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の計上額39百万円の合計額であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	藤 井 裕	北海道電力株式会社の取締役常務執行役員であります。同社は当社の親会社であり、同社から配電線・送電線・発電所等の電気工事を受注しております。また、同社に対し資金の貸付を行っております。
	中 村 栄 作	株式会社北海道二十一世紀総合研究所の代表取締役社長であります。当社と同社との間には、特別の利害関係はありません。
	原 田 憲 朗	北海道電力株式会社の配電部長であります。同社は当社の親会社であり、同社から配電線・送電線・発電所等の電気工事を受注しております。また、同社に対し資金の貸付を行っております。
社外監査役	遠 藤 雅 人	ほくでんサービス株式会社の取締役配電事業部長であります。同社は北海道電力株式会社の子会社であり、当社と同社との間には、配電線路の保守業務受託等の取引があります。

## ② 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	藤 井 裕	平成27年6月26日の就任以降に開催した取締役会10回のうち8回に出席し、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
	中 村 栄 作	平成27年6月26日の就任以降に開催した取締役会10回のすべてに出席し、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
	原 田 憲 朗	当年度に開催した取締役会14回のすべてに出席し、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
社外監査役	丸 一 郎	平成27年6月26日の就任以降に開催した取締役会10回のすべて、および監査役会6回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、監査役の立場で発言を適宜行いました。また、監査役会においては、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
	本 間 公 祐	当年度に開催した取締役会14回のうち13回、および監査役会8回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、監査役の立場で発言を適宜行いました。また、監査役会においては、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
	山 本 剛 司	平成27年6月26日の就任以降に開催した取締役会10回のすべて、および監査役会6回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、監査役の立場で発言を適宜行いました。また、監査役会においては、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
	遠 藤 雅 人	当年度に開催した取締役会14回のすべて、および監査役会8回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、監査役の立場で発言を適宜行いました。また、監査役会においては、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。

## ③ 当年度に支払ったあるいは受けた報酬等

区 分	当社が支払った報酬等の額		親会社または当該親会社の子会社から受けた報酬等の額	
	人数 (名)	金額 (百万円)	人数 (名)	金額 (百万円)
社外役員	4	15	4	37

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、平成27年6月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしました。また、同株主総会で新たに新日本有限責任監査法人が会計監査人に選任され就任いたしました。

### (2) 当年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当年度に係る会計監査人の報酬等の額 22百万円

- (注) 1. 当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積もりなどを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 上記の金額は、有限責任監査法人トーマツに対する報酬等の額5百万円と新日本有限責任監査法人に対する報酬等の額16百万円の合計額であります。

#### ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 23百万円

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人であった有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である監査法人交代に伴う手続業務についての対価を支払っております。

### (4) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条の定めによる会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合その他必要ある場合には、会社法第344条の定めにより、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

## (5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要は、次のとおりであります。

### ① 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

### ② 処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月  
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令(業務管理体制の改善)

### ③ 処分理由

- ・ 新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期および平成25年3月期における財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められた。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を次のとおり決議しております。

#### 【業務の適正を確保するための体制に関する基本方針】

会社法および会社法施行規則に基づき「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を次のとおり定め、この方針に基づき、効率的かつ公正・透明な事業活動を推進する。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役会を原則として毎月1回開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受け、取締役の職務の執行を相互に監督する。
  - ・社長、専務取締役、常務取締役等で構成する常務会を原則として毎週1回開催し、経営の全般に関する方針、計画および業務執行に関する重要事項を審議する。
  - ・コンプライアンスに関する方針や行動規範を定め、取締役自ら率先して実践する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ・取締役の職務執行に係る情報について、保存期間・場所および管理方法等を定めた社内規範に基づき、適切に保存・管理する。
- ③ リスク管理に関する規程その他の体制
  - ・事業運営に関するリスクについて、業務運営方針やこれに基づく業務運営計画等に反映し、方針管理サイクルのなかで適切に管理する。
  - ・リスク管理に関する委員会を置き、各部門等におけるリスクやその対応状況を把握するとともに、指導・調整を行い、全社におけるリスクを横断的に管理する。
  - ・非常災害等の発生に備え、対応組織・情報連絡体制等について社内規範に定めるとともに、防災訓練等を実施する。



- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会等において、経営方針等を定め、方針管理サイクルのもとで業務を執行する。
  - ・迅速な意思決定や効率的な業務執行を図るため、指揮命令系統や各職位の責任・権限、業務処理の手続き等を社内規範において明確化するとともに、情報システムを適切に活用する。
  - ・効率性向上の観点から業務執行の状況を把握し、改善を図るため、内部監査部門による監査を実施する。
- ⑤ 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンスに関する委員会を置き、従業員教育・研修の実施等を通じて方針や行動規範の徹底を図るとともに、法令および企業倫理等の遵守、不正防止の全社的活動を推進する。また、内部通報制度の適切な運用を行う。
  - ・法令等遵守の観点から業務執行の状況を把握し、改善を図るため、内部監査部門による監査を実施する。
- ⑥ 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・親会社が定めるグループ経営方針、グループ運営に関する規範に基づき、報告等を通じて親会社およびグループ各社との密接な連携のもと業務を執行する。
  - ・親会社が定めるグループのコンプライアンス等に関する方針のもと、業務の適正を確保するための体制・仕組みを整備し、適切に運用する。
  - ・当社と子会社は、子会社の管理に関する規範に基づき、報告等を通じて密接な連携のもと業務を執行する。
  - ・当社が定めるコンプライアンス等に関する社内規範を子会社にも適用する。また、子会社は、リスク管理、取締役の職務の執行が効率的に行われること、取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合すること等、業務の適正を確保するための体制・仕組みを整備し、適切に運用する。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助するため、必要な人員を配置する。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性および監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助する従業員は、監査役の指揮命令のもとで職務を執行するものとし、その人事異動等については、事前に監査役と協議する。
- ⑨ 当社の取締役および従業員ならびに子会社の取締役、監査役および従業員が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 当社の取締役および従業員は、法令に定められる事項に加え、当社の社内規範に基づき、重要な業務執行に関する事項について、当社の監査役に定期的もしくは都度報告する。
  - ・ 子会社の取締役、監査役および従業員は、法令に定められる事項に加え、当社と子会社間で共有する規範に基づき、重要な業務執行に関する事項について、当社の監査役に定期的もしくは都度報告する。
  - ・ 当社および親会社の監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう適切に対応する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役から取締役等の職務執行状況の聴取や重要な決裁書類の閲覧等を求められた場合は、速やかにこれに応じる。
  - ・ 監査役からその職務の執行について生ずる費用等の請求を受けた場合は、その費用等が職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを負担する。
  - ・ 内部監査部門は、内部監査結果の報告等、監査役への情報提供を適切に行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」に則り、その体制を整備し運用を行っております。

当年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

取締役会を14回開催し、法令および定款に定める事項、重要な業務執行に関する事項等の意思決定を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受けました。また、社長、常務取締役などで構成する常務会を48回開催し、経営の全般に関する方針、計画および業務執行に関する重要な事項について審議いたしました。

社長を委員長とする「企業行動委員会」において、事業運営に関するリスクの項目および対策の見直しを行い、業務運営方針などの方針管理サイクルのなかで、リスクの把握、評価、対応策の立案、実施状況の確認などを行っております。また、コンプライアンスについても、「企業行動委員会」のもと、従業員研修やeラーニングによる教育を行い、行動指針、法令等遵守意識の向上・定着を図りました。

監査役は、監査役会で定めた監査の方針などに基づき、取締役会や常務会等の重要な会議への出席、取締役などからの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、業務および財産の調査などにより、取締役の職務の執行の監査を行っております。また、業務執行部門から独立し、監査役の監査業務を補助する専任スタッフ2名を配置しております。

内部監査部門に専任スタッフを配置し、業務執行の適法性、効率性等に係る内部監査および財務報告に係る内部統制の評価を行う体制としております。内部監査部門は、子会社に対する内部監査を含め、監査結果等について、社長および担当役員へ報告するほか、常任監査役（常勤）へ報告を行っております。

---

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨て、比率等については四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>22,954,450</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,544,417</b>
現金預金	5,846,751	支払手形・工事未払金	5,811,224
受取手形・完成工事未収入金	12,418,104	未払法人税等	240,319
未成工事支出金	945,453	未成工事受入金	28,856
材料貯蔵品	494,211	工事損失引当金	195,080
短期貸付金	2,500,000	役員賞与引当金	21,804
繰延税金資産	509,492	その他	2,247,132
その他	241,940		
貸倒引当金	△1,504	<b>固定負債</b>	<b>5,278,698</b>
<b>固定資産</b>	<b>10,868,659</b>	役員退職慰労引当金	110,480
<b>有形固定資産</b>	<b>7,720,438</b>	退職給付に係る負債	5,134,038
建物・構築物	4,482,540	その他	34,179
機械、運搬具及び工具器具備品	217,876	<b>負債合計</b>	<b>13,823,115</b>
土地	2,766,297	<b>純資産の部</b>	
その他	253,723	<b>株主資本</b>	<b>19,146,883</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>117,734</b>	資本金	1,730,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,030,486</b>	資本剰余金	2,368,052
投資有価証券	1,209,571	利益剰余金	15,127,167
繰延税金資産	1,575,417	自己株式	△78,336
その他	245,498	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>853,110</b>
		その他有価証券評価差額金	739,102
		退職給付に係る調整累計額	114,008
<b>資産合計</b>	<b>33,823,109</b>	<b>純資産合計</b>	<b>19,999,993</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>33,823,109</b>

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 平成 27 年 4 月 1 日)  
(至 平成 28 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
完 成 工 事 高		49,890,252
完 成 工 事 原 価		47,138,014
完 成 工 事 総 利 益		2,752,237
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,536,364
営 業 利 益		1,215,872
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	28,036	
保 険 配 当 金	76,880	
そ の 他	63,069	167,986
営 業 外 費 用		4,833
経 常 利 益		1,379,025
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	23,526	
減 損 損 失	2,159	
支 払 補 償 費	33,599	59,284
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,319,741
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	199,549	
法 人 税 等 調 整 額	60,709	260,258
当 期 純 利 益		1,059,482
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,059,482

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)  
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,730,000	2,367,632	14,241,288	△76,244	18,262,675
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△173,603		△173,603
親会社株主に帰属する当期純利益			1,059,482		1,059,482
自己株式の取得				△2,354	△2,354
自己株式の処分		419		262	682
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	419	885,879	△2,092	884,207
当 期 末 残 高	1,730,000	2,368,052	15,127,167	△78,336	19,146,883

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	693,801	122,695	816,496	19,079,172
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△173,603
親会社株主に帰属する当期純利益				1,059,482
自己株式の取得				△2,354
自己株式の処分				682
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45,300	△8,686	36,613	36,613
当 期 変 動 額 合 計	45,300	△8,686	36,613	920,821
当 期 末 残 高	739,102	114,008	853,110	19,999,993

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数            1社  
株式会社アイテス

## 2. 持分法の適用に関する事項

### 持分法を適用しない関連会社の名称等

関連会社            株式会社札幌電工

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため適用範囲から除外しております。

## 3. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券の時価があるものについては、決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金については、個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品については、総平均法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。

#### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員・理事の退職慰労金の支出に備えるため、退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

## 4. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### (2) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

#### ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

#### ② その他の工事

工事完成基準によっております。



### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

### (表示方法の変更)

#### 連結損益計算書関係

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」(当連結会計年度9,863千円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

### (連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

7,963,951千円

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

19,722,027株

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	173,603	9	平成27年3月31日	平成27年6月29日

**(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの**

平成28年6月29日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	192,853	利益剰余金	10	平成28年3月31日	平成28年6月30日

**(金融商品に関する注記)**

**1. 金融商品の状況に関する事項**

**(1) 金融商品に対する取組方針**

資金運用については安全性及び流動性に優れた金融資産を基本としております。また、資金調達については銀行借入を基本とし、デリバティブについては全く利用しておりません。

**(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制**

営業債権である受取手形・完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用調査マニュアルに従い、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

短期貸付金は、親会社である北海道電力(株)のグループ内におけるキャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)によるものであり、貸付先である同社の信用リスクに晒されておりますが、定期的に同社の経営状況を把握することにより適切に管理しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク、発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価及び発行体の格付情報を把握しております。

営業債務である支払手形・工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次資金予算を策定するなどの方法により管理しております。

**(3) 信用リスクの集中**

当連結会計年度末における営業債権のうち65%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2 参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	5,846,751	5,846,751	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	12,418,104	12,418,104	—
(3) 短期貸付金	2,500,000	2,500,000	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,136,020	1,136,020	—
資産計	21,900,876	21,900,876	—
(1) 支払手形・工事未払金	5,811,224	5,811,224	—
(2) 未払法人税等	240,319	240,319	—
負債計	6,051,544	6,051,544	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

### 資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

### 負 債

(1) 支払手形・工事未払金並びに (2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額  
(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	73,551

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- |               |          |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,037円6銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 54円93銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 計算書類

## 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	22,484,390	流動負債	8,567,074
現金預金	5,428,794	支払手形	1,046,653
受取手形	120,311	工事未払金	4,945,643
完成工事未収入金	12,254,733	未払金	223,411
未成工事支出金	937,170	未払費用	1,485,414
材料貯蔵品	493,775	未払法人税等	215,011
短期貸付金	2,500,000	未成工事入金	28,856
前払費用	52,305	預り金	44,583
繰延税金資産	507,046	工事損失引当金	195,080
その他	191,759	役員賞与引当金	21,804
貸倒引当金	△1,504	その他	360,615
固定資産	10,737,085	固定負債	5,293,829
有形固定資産	7,561,912	退職給付引当金	5,156,160
建物	4,063,330	役員退職慰労引当金	103,490
構築物	293,525	その他	34,179
機械装置	85,942	負債合計	13,860,904
車両運搬具	5,985	純資産の部	
工具器具・備品	118,396	株主資本	18,621,469
土地	2,741,008	資本金	1,730,000
建設仮勘定	253,723	資本剰余金	2,368,052
無形固定資産	108,581	資本準備金	2,364,633
ソフトウェア	90,268	その他資本剰余金	3,419
その他	18,313	利益剰余金	14,601,754
投資その他の資産	3,066,591	利益準備金	250,465
投資有価証券	1,207,321	その他利益剰余金	14,351,289
関係会社株	42,250	別途積立金	10,081,459
長期前払費用	39,229	繰越利益剰余金	4,269,829
繰延税金資産	1,574,441	自己株式	△78,336
その他	203,349	評価・換算差額等	739,102
		その他有価証券評価差額金	739,102
資産合計	33,221,476	純資産合計	19,360,571
		負債・純資産合計	33,221,476

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成27年4月1日)  
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
完 成 工 事 高		49,453,025
完 成 工 事 原 価		46,924,966
完 成 工 事 総 利 益		2,528,059
販売費及び一般管理費		1,435,456
営 業 利 益		1,092,602
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	28,036	
保 険 配 当 金	76,880	
受 取 賃 貸 料	22,963	
そ の 他	49,414	177,294
営 業 外 費 用		4,833
経 常 利 益		1,265,063
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	23,520	
減 損 損 失	2,159	
支 払 補 償 費	33,599	59,278
税 引 前 当 期 純 利 益		1,205,784
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	171,271	
法 人 税 等 調 整 額	45,225	216,496
当 期 純 利 益		989,288

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)  
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 別途積立金
当 期 首 残 高	1,730,000	2,364,633	2,999	2,367,632	250,465	13,081,459
当 期 変 動 額						
別途積立金の取崩						△3,000,000
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			419	419		
株主資本以外の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	419	419	—	△3,000,000
当 期 末 残 高	1,730,000	2,364,633	3,419	2,368,052	250,465	10,081,459

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	454,144	13,786,068	△76,244	17,807,456	693,801	18,501,258
当 期 変 動 額						
別途積立金の取崩	3,000,000	—		—		—
剰余金の配当	△173,603	△173,603		△173,603		△173,603
当期純利益	989,288	989,288		989,288		989,288
自己株式の取得			△2,354	△2,354		△2,354
自己株式の処分			262	682		682
株主資本以外の 当期変動額(純額)					45,300	45,300
当期変動額合計	3,815,685	815,685	△2,092	814,012	45,300	859,313
当 期 末 残 高	4,269,829	14,601,754	△78,336	18,621,469	739,102	19,360,571

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券の時価があるものについては、決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金については、個別法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品については、総平均法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は、建物・構築物3～50年、機械・運搬具4～11年であります。

### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。



#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員・理事の退職慰労金の支出に備えるため、退職慰労金内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

#### 4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

##### (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

##### (2) その他の工事

工事完成基準によっております。

#### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	7,842,104千円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
(1) 関係会社に対する短期金銭債権	10,609,747千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債務	404,370千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 営業取引の取引高

売上高	36,497,424千円
営業費用	2,424,202千円

(2) 営業取引以外の取引高

20,830千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	436,708株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	1,570,681千円
未払賞与	265,970千円
減損損失	65,431千円
未払事業税	22,496千円
未払法定福利費	37,683千円
役員退職慰労引当金	31,471千円
繰越欠損金	419,097千円
その他	135,650千円

繰延税金資産小計	2,548,483千円
評価性引当額	△144,851千円
繰延税金資産合計	2,403,631千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△322,143千円
繰延税金負債合計	△322,143千円
繰延税金資産純額	2,081,488千円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

流動資産－繰延税金資産	507,046千円
固定資産－繰延税金資産	1,574,441千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	239,020千円
1年超	421,332千円
合計	660,353千円

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金(億円)	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	北海道電力株式会社	札幌市中央区	1,142	電気事業	直接 52.79	電気工事の請負施工等  役員の兼任・転籍	工事請負等	36,497,424	完成工事未収入金	8,100,065
					間接 0.19		資金の貸付 利息の受取	2,500,000 8,874	短期貸付金 流動資産 その他	2,500,000 18

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 工事請負については、事前に締結した請負付託単価契約により取引金額を決定するもの及び、その都度算定する見積原価をもとに交渉を行い決定するものがあります。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
なお、取引金額は、純額表示としております。
3. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、各科目の残高には、消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,003円90銭
2. 1株当たり当期純利益 51円29銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

北海電気工事株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 篠 河 清 彦 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 片 岡 直 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北海電気工事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海電気工事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

北海電気工事株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 篠 河 清 彦 ⑩  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 片 岡 直 彦 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海電気工事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、考査室（内部監査部門）その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を調査いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討いたしました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

北海電気工事株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	丸	一	郎	Ⓔ
監査役	本	間	公	祐
監査役	山	本	剛	司
監査役	遠	藤	雅	人

(注) 監査役丸一郎、監査役本間公祐、監査役山本剛司、監査役遠藤雅人は、社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 期末配当に関する事項

当年度の期末配当につきましては、「安定配当の継続」の基本方針に基づき、長期にわたり業績の向上、財務体質の強化に努めた結果、増配が可能な環境が整ったことから、配当水準を見直し、1株当たり7円の普通配当に3円増配し、10円とさせていただきますと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円

配当総額 192,853,190円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日（木曜日）

### 第2号議案 役員賞与支給の件

当年度末時の取締役9名に対し、当年度の業績等を勘案して、役員賞与総額21,804千円を支給させていただきたいと存じます。

なお、社外取締役3名につきましては、役員賞与支給の対象としておりません。



### 第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（五十音順）

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	いし まる かつ ゆき 石 丸 勝 之 (昭和31年6月1日生)	昭和57年4月 北海道電力株式会社 入社 平成23年6月 同 配電部長 平成23年6月 当社 社外取締役 平成26年6月 当社 社外取締役退任 平成26年6月 当社 理事配電部長 平成26年12月 当社 理事配電部長兼配電部配電技術センター長 平成27年4月 当社 理事配電部長 平成27年6月 当社 取締役配電部長 現在に至る	1,000株
[取締役候補者とした理由] 当社親会社の北海道電力株式会社および当社において配電部門を中心に豊富な経験と実績を重ね、現在は当社取締役配電部長として当社経営に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。			
2	いた ばし まさ あき 板 橋 正 明 (昭和31年2月20日生)	昭和56年4月 北海道電力株式会社 入社 平成18年3月 同 流通本部次長 平成21年4月 同 釧路統括電力センター所長 平成24年6月 同 工務部長 平成24年7月 同 理事流通本部副本部長兼工務部長 平成26年6月 当社 取締役企画部長 現在に至る	0株
[取締役候補者とした理由] 当社親会社の北海道電力株式会社において電力流通部門を中心に豊富な経験と実績を重ね、現在は当社取締役企画部長として当社経営に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	おお ふさ たか ひろ 大 房 孝 宏 (昭和27年1月23日生)	昭和51年4月 北海道電力株式会社 入社 平成15年6月 同 北見支店長 平成16年6月 同 工務部長 平成17年7月 同 理事工務部長 平成20年6月 同 常務取締役 流通本部長、お 客さま本部副本部長 平成20年6月 当社 社外取締役 平成22年6月 北海道電力株式会社 常務取締役 発電本部副本部長、泊原子力 事務所長 平成22年6月 当社 社外取締役退任 平成25年5月 当社 顧問 平成25年6月 当社 取締役社長 現在に至る	6,000株
[取締役候補者とした理由] 当社親会社の北海道電力株式会社において常務取締役を務め、当社では平成25年6月取締役就任以来代表取締役社長を務め、経営者として経営全般に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。			
4	かき じま たつ ひろ 笠 島 龍 広 (昭和32年7月13日生)	昭和55年4月 株式会社テクセル 入社 平成22年4月 当社 苫小牧支店長 平成24年4月 当社 ソリューション営業部長 平成25年6月 当社 理事ソリューション営業部長 平成27年6月 当社 取締役ソリューション営業部 長 現在に至る	32,505株
[取締役候補者とした理由] 当社苫小牧支店長、ソリューション営業部長を務めるなど、当社における豊富な実務経験と高い専門知識を有し、現在は取締役ソリューション営業部長として、当社経営に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
5	※ こ ばやし ひろし 小 林 敬 (昭和33年6月19日生)	昭和57年4月 北海道電力株式会社 入社 平成13年4月 同 北見支店総務グループリーダー 平成15年8月 当社 出向 人事労務部次長 平成17年4月 当社 出向 人事労務部部長代理 平成17年8月 当社 出向解除 平成20年6月 北海道電力株式会社 人事労務部次長 平成25年6月 同 人事労務部部長 平成26年6月 当社 人事労務部長 平成27年6月 当社 理事人事労務部長 現在に至る	1,000株
[取締役候補者とした理由] 当社親会社の北海道電力株式会社および当社において人事労務部門を中心に豊富な経験と実績を重ね、現在は当社理事人事労務部長として高い専門的知識を有していることから、取締役候補者としていたしました。			
6	しん や あき ひろ 新 谷 明 弘 (昭和28年3月24日生)	昭和51年4月 当社 入社 平成15年8月 当社 電設技術部長 平成18年6月 当社 電設工事部長 平成19年6月 当社 理事苫小牧支店長 平成22年4月 当社 理事帯広支店長 平成24年6月 当社 取締役帯広支店長 平成25年4月 当社 取締役札幌支店長 平成26年12月 当社 取締役営業本部副本部長 平成27年6月 当社 取締役(電設工事事務部・環境設備部担当) 現在に至る	5,449株
[取締役候補者とした理由] 当社電設技術部長、支店長を務めるなど、当社における豊富な実務経験と高い専門知識を有し、現在は電設および環境設備の工事部門を担当する取締役として、当社経営全般にわたる知見を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
7	なか の たかし 仲野 孝 (昭和30年11月8日生)	昭和53年4月 北海道電力株式会社 入社 平成16年3月 同 工務部電力技術センター所長 平成18年6月 同 札幌統括電力センター所長 平成22年4月 当社 電力工事部長 平成22年6月 当社 取締役電力工事部長 平成27年6月 当社 常務取締役(安全品質部・配電部・電力工事部・電力保守部担当) 現在に至る	7,000株
[取締役候補者とした理由] 当社親会社の北海道電力株式会社において電力流通部門を中心に豊富な経験と実績を重ね、当社では、取締役電力工事部長を務めた後、現在は安全品質および電力の工事等に係る部門全般を担当する常務取締役として、当社経営全般にわたる知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。			
8	社外取締役候補者 なか むら えい さく 中村 栄作 (昭和30年3月30日生)	昭和52年4月 株式会社北海道拓殖銀行 入行 平成16年1月 株式会社北洋銀行 公金・情報部長 平成17年4月 同 業務企画部担当部長 平成18年6月 同 業務企画部長 平成21年6月 同 執行役員 法人部長 平成22年6月 同 取締役法人部長 平成24年6月 同 常務取締役 平成24年6月 当社 社外監査役 平成27年6月 株式会社北海道二十一世紀総合研究所 代表取締役社長 平成27年6月 当社 社外監査役辞任 平成27年6月 当社 社外取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社北海道二十一世紀総合研究所 代表取締役社長	2,000株
[社外取締役候補者とした理由] 金融機関の常務取締役およびシンクタンクの代表取締役社長としての豊富な経験とともに、専門的見地および幅広い視点からの意見・提言により、当社経営判断の客観性、適正性を高めていただいております。今後も的確な意見・提言をいただき当社経営判断の適正性等を高めるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
9	はたけ やま きよみ 畠 山 樹代実 (昭和30年4月1日生)	昭和54年4月 北海道電力株式会社 入社 平成19年6月 同 帯広支店長 平成21年4月 当社 情報通信部部长 平成21年6月 当社 取締役情報通信部長 平成22年4月 当社 取締役情報通信部長、営業本 部付部長兼務 平成24年4月 当社 取締役情報通信部長 現在に至る	7,000株
[取締役候補者とした理由] 当社親会社の北海道電力株式会社および当社において情報通信部門を中心に豊富な経験と実績を重ね、現在は当社取締役情報通信部長として当社経営に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。			
10	はら だ のり あき 原 田 憲 朗 (昭和36年9月19日生)	昭和60年4月 北海道電力株式会社 入社 平成18年8月 同 岩見沢支店滝川営業所長 平成21年4月 同 苫小牧支店営業部長 平成24年4月 同 配電部業務企画グループリー ダー 平成26年6月 同 配電部長 平成26年6月 当社 社外取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 北海道電力株式会社 配電部長	0株
[取締役候補者とした理由] 当社親会社の北海道電力株式会社において配電部門を中心に豊富な経験と実績を重ね、その経験をもとに当社社外取締役として幅広い視点からの意見・提言により、当社経営判断の客観性、適正性を高めていただいております。今後もその豊富な経験と高い知見をもとに当社経営に参画していただくため、引き続き取締役候補者としたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
11	ふじ い ゆたか 藤 井 裕 (昭和31年4月19日生)	昭和56年4月 北海道電力株式会社 入社 平成18年6月 同 工務部次長 平成19年6月 同 室蘭支店長 平成22年6月 同 人事労務部長 平成23年7月 同 理事人事労務部長 平成26年6月 同 上席執行役員 お客さま本部 副本部長、ビジネスサポート 本部副本部長 平成26年9月 同 上席執行役員 お客さま本部 副本部長、流通本部副本部長 平成27年6月 同 取締役 常務執行役員 平成27年6月 当社 社外取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 北海道電力株式会社 取締役 常務執行役員	0株
[取締役候補者とした理由] 当社親会社の北海道電力株式会社において理事、上席執行役員、取締役常務執行役員を務め、経営全般にわたる豊富な経験と高い知見を有し、当社社外取締役として幅広い視点からの意見・提言により、当社経営判断の客観性、適正性を高めていただいております。今後も経営全般にわたる豊富な経験と高い知見をもとに当社の経営に参画していただくため、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
12	やま かど こう じ 山 角 浩 司 (昭和30年3月13日生)	昭和53年4月 北海道電力株式会社 入社 平成17年6月 同 法務・企業行動室長 平成18年6月 同 総務部長 平成21年4月 同 釧路支店長 平成22年7月 同 理事釧路支店長 平成23年6月 当社 常任監査役 平成27年6月 当社 常務取締役(検査室・企画部 ・総務部・法務室・人事労務 部・経理部・資材部担当) 現在に至る	7,000株
[取締役候補者とした理由] 当社親会社の北海道電力株式会社において事務部門を中心に豊富な経験と実績を重ね、当社では、常任監査役を務めた後、現在は事務部門全般を担当する常務取締役として当社経営全般にわたる知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者中村栄作氏は、社外取締役候補者であります。
4. 候補者中村栄作氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 候補者中村栄作氏は、札幌証券取引所に対し独立役員として届け出ており、再任された場合引き続き独立役員となる予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役本間公祐氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
※ あ べ かん じ 阿 部 幹 司 (昭和31年11月22日生)	昭和54年4月 北海道電力株式会社 入社 平成20年4月 同 配電部長 平成20年6月 当社 社外取締役 平成21年7月 北海道電力株式会社 理事配電部長 平成23年6月 同 常務取締役 お客さま本部副本部長 平成23年6月 当社 社外取締役退任 平成24年6月 北海道電力株式会社 常務取締役 企画本部副本部長、お客さま本部副本部長 平成25年6月 同 常任監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) 北海道電力株式会社 常任監査役	0株
[監査役候補者とした理由] 当社親会社の北海道電力株式会社において理事、常務取締役を務めた後、常任監査役として監査業務に携わり、監査業務に関する豊富な経験と高い知見を有していることから、当社の監査に携わっていただくことで、監査業務の一層の充実が図られるものと判断し、監査役候補者といたしました。		

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 候補者阿部幹司氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

3. 候補者阿部幹司氏は、本間公祐氏の補欠として選任をお願いする候補者であり、本総会において選任された場合の任期は、当社定款の定めにより、辞任した監査役の任期の満了する時までとなります。



## 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって取締役を退任される水口勲氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
みづぐち 水 口 勲	平成18年6月 当社 取締役営業部長 平成20年6月 当社 常務取締役 現在に至る

以 上

《M E M O》

A series of horizontal lines for writing a memo.

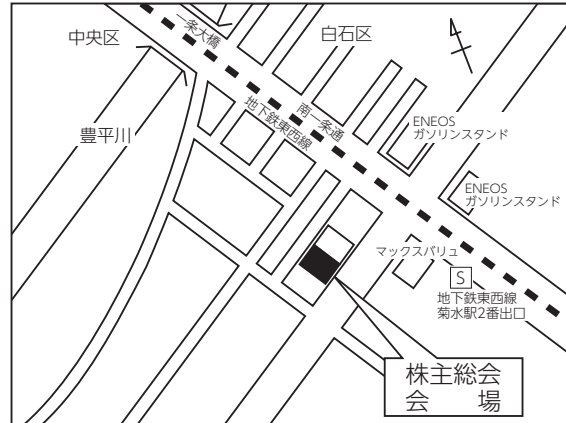


# 株主総会会場ご案内

札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号

北海電気工事株式会社 本店8階講堂

電話011-811-9411 (代表)



地下鉄東西線「菊水駅」2番出口より徒歩1分。

なお、当社では特に駐車場のご用意はいたしませんので、  
ご了承ください。



見やすいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。